

平成27年度東成区運営方針（素案）抜粋 【課題④ 地域福祉・健康づくりの充実・推進】

めざすべき将来像＜概ね10～20年を念頭に設定＞

- ・地域における支え合いが充実していると感じる区民の割合を70%以上とする。
- ・区民一人ひとりが、自主的に健康づくりや感染症予防に取り組むことにより、健康寿命の延伸をめざす。

めざす状態＜概ね3～5年を念頭に設定＞

- ・多様な主体の連携による地域福祉の取組みが、支援の必要な方へ実施され、安心して住みなれた町で暮らすことができる。

中間的な取組の方向性

- ・地域福祉の取組みの充実を図りながら、有償ボランティア等の新しい手法を取り入れ、要支援者のニーズに対応できる取組みを推進する。
- ・福祉の実務者による議論の場において、地域福祉課題の解決に向けた検討を行い、取組みの充実につなげる。
- ・認知症による徘徊高齢者の早期発見のため、地域等の協力を得た仕組みづくりに取り組んでいく。
- ・地域福祉活動の情報が届いていない高齢世帯への情報の周知を図る。

重点的に取り組む主な具体的取組

○4-1-1＜継続＞【地域における支え合いの充実】

【4-1】要支援者セーフティネットの構築

めざす状態＜概ね3～5年を念頭に設定＞

- ・区民の健康づくりに対する気運が高まり、健やかな生活習慣の導入やがん検診等の受診率向上により、生活習慣病予防や改善、早期発見・早期治療に繋がっている。
- ・区民が感染症予防に対する正しい予防・対応がとれる。

中間的な取組の方向性

- ・関係団体や地域住民とともに考え、区民や地域が主体となり要望にあった健康づくりの取組みを協働で開催することにより、参加者増を図り、健康づくりへの意識の向上や態度変容へと繋げる。
- ・住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、医師会等の関係機関と連携を強化し取り組んでいく。
- ・区民や地域が主体となれる気運を醸成する。

重点的に取り組む主な具体的取組

○4-2-1＜継続＞【健康づくりへの意識の向上】

○4-2-2＜新規＞【在宅医療・在宅療養を支援する環境整備】

〔取組内容〕

- ・在宅医療・在宅療養に関する、区民や医療・福祉・介護等の関係者、行政の理解を深め、併せて区民の意識を把握する。
- ・区民ニーズや地域の実情に沿った在宅医療・在宅療養の推進を図るため、区民同士の交流や地域での見守り、多職種連携等の地域の拠点づくりを支援する。

○4-2-3＜継続＞【感染症予防対策】

【4-2】健康づくりの推進